

海外での健康診断について

マニラ日本人会診療所のご紹介

マニラ日本人会診療所は、一般診療、予防接種のほか、最新設備での健康診断も行っております。検査内容は、日本の特定健康診断に沿った基本的なものから、胃バリウム検査、腹部超音波もご用意しています。



【 機器のご紹介 】

<レントゲン>

2013年に導入いたしました。従来のレントゲンは、確認したい疾患が多いほど撮影枚数も多かったのですが、こちらはデジタル技術を使って撮影するため、1回の撮影で多くの臓器疾患有無を確認できるようになりました。

この機械を操作する技師は日本で3ヶ月の研修を受けています。



<超音波検査>



この1台で心臓、婦人科検査、腹部、甲状腺、頸動脈を調べることができます。

この機械を使って検査を行うために超音波専門のフィリピン人医師が週2回来ています。この医師も日本で1ヶ月間の研修を受けております。

【 健康診断コースのご紹介 】

標準診査 A (成人コース)

身体計測、尿検査、便検査、血圧測定、心電図検査、血液検査(肝機能・脂質検査、血糖検査等)、甲状腺機能検査、肝炎検査(A型、B型、C型)、胸部レントゲン検査、医師の診察のコースです。

標準診査 B (成人コース)

標準診査 A に、上部消化管バリウム検査が追加されます。

標準診査 C (学童コース、採血あり)

身体測定、尿検査、便検査、血液検査(血球、血糖等)、医師の診察になります。

標準診査 D (乳幼児コース、採血なし)

標準診査 C のコースより、血液検査を除いた項目になります。

その他オプションとして、性病検査、子宮頸がん検査、腹部超音波検査、腫瘍マーカー、ピロリ菌検査、子供用肝炎検査(A型、B型、C型)などがあります。
詳しくは、下記をご参照ください。

平成 28 年度国内受付料金表

http://www.jomf.or.jp/about/jigyoushindan/pdf/manila_2016.pdf

【 海外委託健康診断のご案内 】

マニラ日本人会診療所での健康診断は、直接の申し込み・お支払いはもちろんですが、各企業の健康保険組合(または事業主)と海外邦人医療基金との間で健康診断の委託・受託契約を締結することにより、その保険加入者(または従業員)とご家族は、その料金を現地払いせずに受診することができます。料金は「健康保険組合(または事業主)」-「基金」-「マニラ日本人会診療所」の間で精算されます。詳しくは当基金 岡部 (okabe@jomf.or.jp) までお問い合わせ下さい。

